

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年2月12日
【四半期会計期間】	第33期第3四半期（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）
【会社名】	日鐵商事株式會社
【英訳名】	NIPPON STEEL TRADING CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 今久保 哲大
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町二丁目2番1号
【電話番号】	(03)6225 - 3505
【事務連絡者氏名】	財務部 經理チームリーダー 神原 茂樹
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町二丁目2番1号
【電話番号】	(03)6225 - 3505
【事務連絡者氏名】	財務部 經理チームリーダー 神原 茂樹
【縦覧に供する場所】	日鐵商事株式會社 大阪支店 （大阪市中央区今橋四丁目1番1号）  日鐵商事株式會社 名古屋支店 （名古屋市中村区名駅南二丁目13番18号）  株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第32期 前第3四半期 連結累計期間	第33期 当第3四半期 連結累計期間	第32期 前第3四半期 連結会計期間	第33期 当第3四半期 連結会計期間	第32期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 12月31日	自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日	自平成20年 10月1日 至平成20年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日
売上高(百万円)	1,103,873	679,668	335,792	252,349	1,320,811
経常利益(百万円)	12,793	5,006	1,978	2,508	13,024
四半期(当期)純利益(百万円)	7,301	3,621	1,062	2,496	7,419
純資産額(百万円)	-	-	47,311	46,077	45,213
総資産額(百万円)	-	-	464,443	321,696	380,849
1株当たり純資産額(円)	-	-	274.03	278.28	262.28
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	54.25	26.91	7.89	18.56	53.58
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	-	-	9.4	13.4	11.0
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	10,040	9,409	-	-	2,642
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	3,253	2,118	-	-	3,059
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	29,171	37,206	-	-	33,291
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	-	-	28,763	10,575	40,599
従業員数(人)	-	-	2,153	2,078	2,079

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。
2. 売上高には、消費税等は含まれていない。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していない。

## 2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はない、また、主要な関係会社に異動はない。

## 3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はない。

## 4【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数(人)	2,078
---------	-------

(注) 従業員数は、就業人員数である。

### (2) 提出会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数(人)	641
---------	-----

(注) 従業員数は、就業人員数である。

## 第2【事業の状況】

### 1【販売の状況】

販売の状況については、「第2 事業の状況 4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」における各事業の種類別セグメントの業績に関連付けて記載しております。

なお、当第3四半期連結会計期間において、主要な相手先別販売実績及び総販売実績に対する割合については、総販売実績の100分の10以上の販売実績を占める相手先がなかったため、記載を省略しております。

### 2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、該当事項はありません。

### 4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績の分析

当第3四半期連結会計期間の世界経済は、平成20年秋以降の深刻な世界同時不況から脱し、多くの国で回復基調となりました。特にアジア諸国は高い成長率となり、回復が遅れ気味だった欧米先進諸国もプラス成長に転じました。

一方、我が国経済は、中国向けなどアジア向け輸出や政府の消費刺激策等により持ち直しの動きを見せたものの、設備投資や雇用の回復の遅れ、更にはデフレの長期化という状況が続きました。

鉄鋼業界においては、国内需要は公共工事の縮小に加え、民間設備投資の回復の遅れもあり、建材や建設機械向けを中心に需要の冷え込みが続きました。一方、輸出については、自動車販売が好調な中国などアジアへの鋼材輸出が増加し、堅調に推移しました。また、第3四半期の粗鋼生産は2,660万トンで前年同期比0.8%増と5四半期ぶりにプラスに転じました。

このような状況の下、当社グループの業績は、売上高は前年同期比834億円、24.8%減収となる2,523億円となりました。営業利益は、経費の削減と貸倒損失の発生防止に努めたものの、前年同期比8億42百万円、25.5%の減益となる24億60百万円となりました。経常利益は、支払利息の減少等営業外損益の改善により、前年同期比5億29百万円、26.8%の増益となる25億8百万円、四半期純利益は24億96百万円（14億34百万円、135.1%の増益）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

#### (鋼材)

国内鋼材については、製造業向けでは自動車・家電向けで需要の回復が見られたものの、建設向けや製造業向けの建機向けなどで需要が引き続き冷え込んでおり、鋼材の販売数量は大きく減少いたしました。鋼材貿易については、中国などアジア向けを中心に輸出に注力した結果、前年同期を上回る販売数量を確保しましたが、鋼材単価は大きく下落いたしました。この結果、売上高は前年同期比で889億円、32.9%の減収となる1,815億円、営業利益は12億10百万円、48.8%減益となる12億67百万円となりました。

#### (原燃料・非鉄・機材その他)

原燃料の輸出の増加に伴い、売上高は前年同期比で54億円、8.3%の増収となる708億円となり、営業利益は3億70百万円、45.1%の増益となる11億90百万円となりました。

所在地別セグメントの業績は次のとおりであります。

所在地別セグメント全体の過半を占める日本（国内）につきましては、主に前述の事業の種類別セグメントの業績に記載した要因により、売上高は前年同期比で899億円、27.2%減収の2,406億円、営業利益は7億11百万円、27.6%減益の18億64百万円となりました。

アジア地域では、鋼材取扱数量の減少等により、売上高は前年同期比で71億円、39.3%減収の111億円、営業利益段階では80百万円の損失となりました。

北米地域では、売上高は前年同期比で19億円、25.8%の減収となる57億円、営業利益は36百万円、137.2%増益の62百万円となりました。

その他の地域におきましては、売上高は7億円となり、営業利益は2億28百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産、負債、純資産の状況)

当第3四半期連結会計期間末の資産合計は3,216億円となり、前期末比591億円減少しました。これは主に、在庫の圧縮等による減少と前期末に金融環境悪化に備えるため積み増した手元現預金の取り崩しによるものであります。

負債合計は主に、運転資金の減少および手元現預金の取り崩しによる借入金の減少により2,756億円となり、前期末比600億円減少しました。

純資産合計は、配当金の支払や種類株式Bの一部取得・消却があったものの、第3四半期連結累計期間での四半期純利益の計上や為替換算調整勘定の改善等により、前期末比8億円の増加となる460億円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物は、前期末比300億円の減少となる105億円となりました。

当第3四半期連結会計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、6億円の支出（前年同期比33億円支出減）となり、投資活動によるキャッシュ・フローは7億円の支出（前年同期比11億円支出減）となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金の返済等により107億円の支出（前年同期比277億円の支出増）となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はない。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	232,000,000
種類株式B	1,000,000
計	233,000,000

(注)「普通株式又は種類株式Bにつき消却があった場合には、それぞれこれに相当する株式数を減ずる」旨定款に定めている。

##### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成21年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	134,801,000	同左	東京証券取引所 (市場第二部)	権利内容に何ら限定の ない当社における標準 となる株式 単元株式数1,000株
種類株式B	1,000,000	同左	非上場	(注)
計	135,801,000	同左		

(注)1.種類株式Bの主な内容は次のとおりである。

- (1) 単元株式数は1,000株である。
- (2) 会社法第322条第2項に規定する定款の定めは無い。
- (3) 会社法第108条第1項各号に掲げる事項について、定款により定めた内容は次のとおりである。

##### (イ) 優先配当金

当社は、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載の種類株式Bを有する株主(以下、「種類株主B」という。)及び種類株式Bの登録株式質権者(以下、「種類登録株式質権者B」という。)に対し、普通株式を保有する株主(以下、「普通株主」という。)及び普通株式の登録株式質権者(以下、「普通登録株式質権者」という。)に先立ち、剰余金の配当(以下、種類株主B及び種類登録株式質権者Bに対する剰余金の配当を「優先配当」という。)を行うものとする。

優先配当は次のとおりこれを行う。種類株主B及び種類登録株式質権者Bに対し、種類株式B1株につき、その1株当たりの発行価額に3月31日(当日が銀行休業日の場合は前営業日)の全国銀行協会が発表する6ヶ月物の東京日本円銀行間金利申込利率(以下、「6ヶ月物円TIBOR」という。)に1パーセントを加えた利率を乗じた金額(以下、「優先配当基準金額」という。)とその1株当たりの会社法第461条に定める分配可能額(以下、「分配可能額」という。)のいずれか少ない額の配当を分配可能額がある限り必ず行う。

当該事業年度において、次項に定める剰余金の配当を行ったときは、種類株式B1株当たりの優先配当の金額はその1株当たりの剰余金の配当の金額を控除した額とする。

当社は、会社法第454条第5項により剰余金の配当を行うときは、種類株主B及び種類登録株式質権者Bに対し、普通株主及び普通登録株式質権者に先立ち、種類株式B1株につき、その1株当たり発行価額の2分の1に、9月30日(当日が銀行休業日の場合は前営業日)の6ヶ月物円TIBORに1パーセントを加えた利率を乗じた金額を上限として行う。

##### (ロ) 非累積型

種類株主B及び種類登録株式質権者Bに対して優先配当基準金額の優先配当を行わない場合においても、その差額は翌事業年度以降累積しない。

##### (ハ) 非参加型

種類株主B及び種類登録株式質権者Bに対しては、優先配当基準金額を超える剰余金の配当は行わない。

(二) 残余財産の分配

種類株式B1株当たりの残余財産の分配額は、普通株式の1株当たりの分配額の20倍とする。但し、種類株式B1株当たりの分配額が、10,000円を超える場合は、10,000円を超える部分についての残余財産の分配額は、普通株式の1株当たりの分配額の1倍（上記20倍及び1倍を以下、各々「分配額調整比率」という。）とする。

普通株式に関して株式の分割、株式の併合又は株主に募集株式の割当てを受ける権利を付与することにより行われる新株の発行のうち時価を下回る発行価額による新株の発行が行われた場合は、分配額調整比率は次の算式（以下、「分配額調整比率修正式」という。）により修正するものとする。なお、当社が自己株式を保有している場合には、分配額調整比率修正式において、保有する自己株式数は既発行普通株式数から、保有する自己株式に対して発行される新株の数は新発行普通株式数から、それぞれ控除するものとする。

$$\text{分配額調整比率} = \frac{\text{分配額調整比率の修正日直前に有効な分配額調整比率}}{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{既発行普通株式数} + \text{新発行普通株式数}}{\text{新発行普通株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}} \times \text{時価}}$$

(ホ) 議決権等

種類株主Bは、法令による別段の定めがある場合を除き株主総会における議決権を有しない。

種類株式Bについては、株式の分割及び株式の併合は行わないものとする。

(ヘ) 当社による種類株式Bの買受

当社は、定時株主総会の決議に基づき自己株式を買い受ける場合は、普通株式に優先して種類株式Bを買い受けるものとする。

(ト) 金銭を対価とする取得請求権付株式

当社は、種類株主B及び種類登録株式質権者Bの請求に基づき、平成24年8月1日以降、毎事業年度に、前期の税引後当期利益の2分の1に相当する額を上限として、種類株式Bを発行価額にて取得する。但し、当社の平成14年度以降平成23年度までの各期の税引後当期利益の累積額が100億円を超えていない場合は、上記の取得はできないものとし、この場合は、当該累積額に平成24年度以降の各期の税引後当期利益を加えて100億円を超えた翌期以降から上記の取得をするものとする。

2. 普通株式のほか、種類株式Bを発行している。

普通株式は、幅広い投資家に保有されることを前提とした株式であり、種類株式Bは資本増強に際し、特定の株主に保有されることを前提とした株式である。種類株式Bの発行にあたっては、普通株式を保有する既存株主の議決権割合への影響を回避するため、議決権のない株式にするとともに、金利相当の優先配当を受ける株式としたものである。

それぞれの株式の内容については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (1) 発行済株式」の「内容」欄に記載のとおりである。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はない。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はない。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年10月1日～ 平成21年12月31日	-	135,801	-	8,750	-	8,750

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握していない。



(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成21年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしている。

【発行済株式】

平成21年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	1,000,000		種類株式B 1,000,000株 種類株式Bの内容については「第4提出会社の状況1株式等の状況(1)発行済株式」(注)に記載のとおりである。
議決権制限株式 (自己株式等)			
議決権制限株式 (その他)			
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 190,000		「第4提出会社の状況1株式等の状況(1)発行済株式」の「内容」欄に記載のとおりである。
	(相互保有株式) 普通株式 116,000		同上
完全議決権株式 (その他)	普通株式 134,086,000	134,086	同上
単元未満株式	普通株式 409,000		一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	135,801,000		普通株式 134,801,000株 種類株式B 1,000,000株
総株主の議決権		134,086	

(注) 当第3四半期会計期間末の自己保有株式数は、192,000株である。

【自己株式等】

平成21年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 日鐵商事株式会社	東京都千代田区 大手町2丁目2番1号	190,000		190,000	0.14
(相互保有株式) 株式会社アイコー	東京都千代田区 岩本町3丁目11番4号	76,000		76,000	0.06
(相互保有株式) 鐵商株式会社	東京都中央区 新川1丁目2番12号	40,000		40,000	0.03
計		306,000		306,000	0.23

(注) 1. 「発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)」の発行済株式総数は、発行済普通株式の総数である。

2. 当第3四半期会計期間末の自己保有株式数は、192,000株である。

## 2【株価の推移】

### 【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	平成21年 5月	平成21年 6月	平成21年 7月	平成21年 8月	平成21年 9月	平成21年 10月	平成21年 11月	平成21年 12月
最高(円)	146	161	186	173	170	167	159	156	143
最低(円)	125	133	158	144	161	150	145	130	135

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものである。

## 3【役員の状態】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はない。

## 第5【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成している。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成している。

また、当第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成21年3月24日内閣府令第5号）附則第7条第1項第1号ただし書き及び第4号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成している。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人による四半期レビューを受けている。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	11,454	41,647
受取手形及び売掛金	<sup>2</sup> 222,783	223,188
リース債権及びリース投資資産	12,372	8,475
商品及び製品	25,184	55,826
その他	12,629	15,071
貸倒引当金	1,037	1,138
流動資産合計	283,387	343,070
固定資産		
有形固定資産	<sup>1</sup> 15,309	<sup>1</sup> 15,499
無形固定資産		
のれん	108	140
その他	2,661	3,231
無形固定資産合計	2,770	3,372
投資その他の資産		
その他	21,346	20,041
貸倒引当金	1,117	1,135
投資その他の資産合計	20,228	18,906
固定資産合計	38,308	37,779
資産合計	321,696	380,849

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 167,615	178,541
短期借入金	65,748	98,654
貿易債権流動化債務	9,033	9,441
未払法人税等	459	2,466
引当金	497	1,075
その他	7,903	12,370
流動負債合計	251,257	302,550
固定負債		
長期借入金	13,510	15,510
貿易債権流動化債務	7,530	14,697
引当金	905	877
その他	2,413	2,000
固定負債合計	24,361	33,086
負債合計	275,619	335,636
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	8,750	8,750
資本剰余金	8,750	8,750
利益剰余金	28,214	27,608
自己株式	54	51
株主資本合計	45,660	45,057
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	91	58
繰延ヘッジ損益	118	117
為替換算調整勘定	2,858	3,432
評価・換算差額等合計	2,648	3,256
少数株主持分	3,064	3,412
純資産合計	46,077	45,213
負債純資産合計	321,696	380,849

( 2 ) 【 四半期連結損益計算書 】  
【 第 3 四半期連結累計期間 】

( 単位 : 百万円 )

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年12月31日)
売上高	1,103,873	679,668
売上原価	1,060,498	650,554
売上総利益	43,374	29,113
販売費及び一般管理費		
運賃及び倉敷料等諸掛	12,315	9,579
貸倒引当金繰入額	623	6
役員報酬及び給料手当	6,981	5,497
賞与引当金繰入額	478	414
その他	8,353	7,811
販売費及び一般管理費合計	28,753	23,310
営業利益	14,621	5,803
営業外収益		
受取利息	272	328
受取配当金	133	84
持分法による投資利益	668	34
その他	363	496
営業外収益合計	1,438	944
営業外費用		
支払利息	1,446	1,138
為替差損	1,260	329
その他	559	274
営業外費用合計	3,266	1,742
経常利益	12,793	5,006
特別利益		
負ののれん発生益	-	207
固定資産売却益	3	5
投資有価証券売却益	27	-
特別利益合計	30	212
特別損失		
投資有価証券売却損	31	272
事業整理損	108	19
投資有価証券評価損	279	11
ゴルフ会員権評価損	10	0
債務保証損失引当金繰入額	227	-
減損損失	46	-
固定資産売却損	12	-
特別損失合計	717	304
税金等調整前四半期純利益	12,106	4,913
法人税等	4,447	1,436
少数株主損益調整前四半期純利益	-	3,476
少数株主利益又は少数株主損失 ( )	357	144
四半期純利益	7,301	3,621

## 【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
売上高	335,792	252,349
売上原価	321,780	241,905
売上総利益	14,012	10,443
販売費及び一般管理費		
運賃及び倉敷料等諸掛	4,661	3,433
貸倒引当金繰入額	420	2
役員報酬及び給料手当	2,347	1,580
賞与引当金繰入額	478	414
その他	2,800	2,557
販売費及び一般管理費合計	10,709	7,983
営業利益	3,302	2,460
営業外収益		
受取利息	107	118
受取配当金	54	23
為替差益	-	116
持分法による投資利益	-	53
その他	119	171
営業外収益合計	281	484
営業外費用		
支払利息	535	329
為替差損	816	-
持分法による投資損失	91	-
その他	162	107
営業外費用合計	1,605	437
経常利益	1,978	2,508
特別利益		
負ののれん発生益	-	121
投資有価証券売却益	3	16
事業整理損失引当金戻入額	10	-
特別利益合計	14	137
特別損失		
ゴルフ会員権評価損	7	0
投資有価証券評価損	277	-
固定資産売却損	4	-
特別損失合計	289	0
税金等調整前四半期純利益	1,703	2,645
法人税等	594	131
少数株主損益調整前四半期純利益	-	2,513
少数株主利益	46	16
四半期純利益	1,062	2,496

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	12,106	4,913
減価償却費	951	1,190
減損損失	46	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	464	134
債務保証損失引当金の増減額(は減少)	227	-
その他の引当金の増減額(は減少)	485	484
受取利息及び受取配当金	405	413
支払利息	1,446	1,138
持分法による投資損益(は益)	668	34
投資有価証券売却損益(は益)	4	272
負ののれん発生益	-	207
投資有価証券評価損益(は益)	279	11
有形及び無形固定資産売却損益(は益)	9	5
事業整理損失	108	19
ゴルフ会員権評価損	10	0
売上債権の増減額(は増加)	40,687	4,471
たな卸資産の増減額(は増加)	20,260	28,912
その他の流動資産の増減額(は増加)	1,672	3,732
仕入債務の増減額(は減少)	38,750	8,713
その他の流動負債の増減額(は減少)	1,882	4,388
その他の固定負債の増減額(は減少)	6,092	7,004
その他	308	194
小計	1,908	14,530
利息及び配当金の受取額	552	417
利息の支払額	1,420	1,244
法人税等の支払額	7,263	4,293
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,040	9,409



(単位:百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	1,090	406
定期預金の払戻による収入	640	585
有形及び無形固定資産の取得による支出	2,734	1,162
有形及び無形固定資産の売却による収入	43	27
投資有価証券の取得による支出	217	507
投資有価証券の売却による収入	135	41
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	17	745
貸付けによる支出	29	21
貸付金の回収による収入	93	36
その他	78	33
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,253	2,118
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	33,496	33,854
長期借入れによる収入	16	6,500
長期借入金の返済による支出	96	6,733
リース債務の返済による支出	-	20
少数株主からの払込みによる収入	109	-
自己株式の取得による支出	3,005	2,002
配当金の支払額	1,225	1,015
少数株主への配当金の支払額	122	79
財務活動によるキャッシュ・フロー	29,171	37,206
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,767	108
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	14,109	30,023
現金及び現金同等物の期首残高	14,653	40,599
現金及び現金同等物の四半期末残高	28,763	10,575

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更 第2四半期連結会計期間において出資持分の相互譲渡に伴う一部譲渡により、蘇州日鉄金属製品有限公司を連結子会社から除外している。 また、当第3四半期連結会計期間において清算終了により、日鐵サンスポーツ(株)を連結子会社から除外している。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 37社</p>
2. 持分法の適用に関する事項の変更	<p>(1) 持分法適用関連会社の変更 第2四半期連結会計期間において出資持分の相互譲渡に伴う一部譲渡により蘇州日鉄金属製品有限公司を、一部譲受により上海嘉日鋼板製品有限公司をそれぞれ持分法適用の関連会社としている。 また、第2四半期連結会計期間において株式譲渡したことにより、(株)ケイ・エフ・イーを持分法適用の関連会社から除外している。</p> <p>(2) 変更後の持分法適用関連会社の数 16社</p>
3. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>持分法に関する会計基準等の適用 「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号平成20年12月26日公表分)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成20年12月26日)、「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第23号平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成20年12月26日)が平成21年4月1日以後開始する連結会計年度において最初に実施される非連結子会社及び関連会社に対する投資に係る会計処理等から適用することができることになったことに伴い、第2四半期連結会計期間よりこれらの会計基準等を適用している。 なお、この適用により当第3四半期連結累計期間において「負ののれん発生益」207百万円を特別利益に計上している。</p>

【表示方法の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
(四半期連結損益計算書) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づき「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)が平成21年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用できることになったことに伴い、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示している。

当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
(四半期連結損益計算書) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づき「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)が平成21年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用できることになったことに伴い、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示している。

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	貸倒実績率が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度決算において算定した貸倒実績率を使用して一般債権の貸倒見積高を算定している。
2. 棚卸資産の評価方法	当第3四半期連結会計期間末における棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し前連結会計年度に係る実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定している。 また、棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっている。
3. 固定資産の減価償却費の算定方法	固定資産の年度中の取得、売却及び除却等の見積りを考慮した予算を策定しているため、当該予算に基づく年間償却予定額を期間按分して算定している。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
税金費用の計算	税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算している。 なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示している。

【注記事項】

( 四半期連結貸借対照表関係 )

当第 3 四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年 3月31日)
(1) 有形固定資産の減価償却累計額 ( 1 ) 9,900百万円	(1) 有形固定資産の減価償却累計額 ( 1 ) 9,505百万円
(2) 受取手形割引高 2,794百万円 受取手形裏書譲渡高 381百万円	(2) 受取手形割引高 517百万円 受取手形裏書譲渡高 828百万円
(3) 偶発債務 保証債務 1,890百万円 連結会社以外の会社の金融機関借入金等に対する債務保証であり、その主な保証先は次のとおりである。 上海嘉日鋼板製品有限公司 445百万円 サントク精研 433百万円 蘇州日鉄金属製品有限公司 423百万円 Siam Tinplate Co.,Ltd. 208百万円 その他(3件) 380百万円 保証債務の金額には保証予約も含まれており、全残高のうち保証予約の金額は39百万円である。 また保証人の中で負担の取決めがある場合には、当社の負担額を記載している。	(3) 偶発債務 保証債務 1,205百万円 連結会社以外の会社の金融機関借入金等に対する債務保証であり、その主な保証先は次のとおりである。 サントク精研(株) 449百万円 Siam Tinplate Co.,Ltd. 242百万円 NS富田(株) 151百万円 その他(4件) 361百万円 保証債務の金額には保証予約も含まれており、全残高のうち保証予約の金額は42百万円である。 また保証人の中で負担の取決めがある場合には、当社の負担額を記載している。
(4) 四半期連結会計期間末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。 なお、当第 3 四半期連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が連結会計期間末日の残高に含まれている。( 2 ) 受取手形 7,914百万円 支払手形 4,163百万円	

( 四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係 )

前第 3 四半期連結累計期間 (自平成20年 4月 1日 至平成20年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自平成21年 4月 1日 至平成21年12月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係( ) (平成20年12月31日現在)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係( ) (平成21年12月31日現在)
現金及び預金勘定 30,180百万円	現金及び預金勘定 11,454百万円
預入期間が 3 ヶ月を超える定期預金 1,417百万円	預入期間が 3 ヶ月を超える定期預金 879百万円
現金及び現金同等物 28,763百万円	現金及び現金同等物 10,575百万円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 134,801千株  
種類株式B 1,000千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 235千株

3. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年6月24日 定時株主総会	普通株式	807	6.00	平成21年3月31日	平成21年6月25日	利益剰余金
	種類株式B	207	173.083	平成21年3月31日	平成21年6月25日	利益剰余金

4. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成21年6月30日付で自己株式(種類株式B)200千株を2,000百万円で取得し、同日これを全株消却した。この結果、当第3四半期連結累計期間において利益剰余金が2,000百万円減少している。

なお、利益剰余金の当第3四半期連結累計期間の変動内容(要約)は以下のとおりである。

	利益剰余金
平成21年3月31日 残高 (百万円)	27,608
当第3四半期連結累計期間中の変動額	
剰余金の配当	1,015
四半期純利益	3,621
自己株式の消却	2,000
当第3四半期連結累計期間中の変動額合計 (百万円)	606
平成21年12月31日 残高 (百万円)	28,214

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

	鋼材 (百万円)	原燃料・ 非鉄・機材 その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	270,513	65,278	335,792	-	335,792
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	2	88	91	(91)	-
計	270,516	65,367	335,883	(91)	335,792
営業利益	2,477	820	3,298	4	3,302

当第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

	鋼材 (百万円)	原燃料・ 非鉄・機材 その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	181,566	70,782	252,349	-	252,349
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	1	41	42	(42)	-
計	181,567	70,823	252,391	(42)	252,349
営業利益	1,267	1,190	2,458	2	2,460

前第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

	鋼材 (百万円)	原燃料・ 非鉄・機材 その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	851,563	252,310	1,103,873	-	1,103,873
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	6	284	290	(290)	-
計	851,569	252,594	1,104,163	(290)	1,103,873
営業利益	11,331	3,274	14,605	16	14,621

当第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

	鋼材 (百万円)	原燃料・ 非鉄・機材 その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	520,630	159,037	679,668	-	679,668
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	4	126	130	(130)	-
計	520,635	159,163	679,799	(130)	679,668
営業利益	2,029	3,760	5,789	14	5,803

(注) 1. 事業区分は、取引形態及び主要な取扱商品により、鋼材、原燃料・非鉄・機材その他に区分している。

2. 各事業の主な取扱商品等

(1) 鋼材

鉄鋼製品の販売。主な取扱商品は以下のとおりである。

H形鋼、鉄筋用棒鋼、厚中板、熱延薄板、冷延薄板、表面処理鋼板、鋼管杭、土木建材、ステンレス、建築工事等

(2) 原燃料・非鉄・機材その他

原燃料、非鉄金属、機材の販売等。主な取扱商品は以下のとおりである。

鉄鉱石、石炭、鋼屑、半成品、伸鉄材、石油、パンカーオイル、ステンレス屑、機械、機械部品等

3. 事業区分の方法の変更

前第3四半期連結累計期間

当社グループの事業区分は、従来より、「鋼材」、「原燃料・非鉄・機材」、「その他」に分類していたが、前連結会計年度において、「その他」を構成していたエヌエス自販機販売㈱を連結の範囲から除外したことに伴い、「その他」事業の重要性が著しく減少したことから、第1四半期連結会計期間より、「原燃料・非鉄・機材」と「その他」を統合し、事業区分を「鋼材」、「原燃料・非鉄・機材その他」に変更した。

この結果、従来の方法と比較して、当第3四半期連結累計期間の売上高は、原燃料・非鉄・機材その他事業が500百万円(うち外部顧客に対する売上高は218百万円)増加している。また、営業利益は原燃料・非鉄・機材その他事業が21百万円減少している。

4. 会計処理方法の変更

前第3四半期連結累計期間

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)を適用している。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当第3四半期連結累計期間の営業利益は、鋼材事業で440百万円、原燃料・非鉄・機材その他事業で21百万円、それぞれ減少している。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

	日本 (百万円)	アジア 地域 (百万円)	北米地域 (百万円)	その他の 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	309,285	17,963	7,689	853	335,792	-	335,792
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	21,323	357	8	-	21,689	(21,689)	-
計	330,608	18,320	7,698	853	357,481	(21,689)	335,792
営業利益	2,576	975	26	335	3,913	(610)	3,302

当第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

	日本 (百万円)	アジア 地域 (百万円)	北米地域 (百万円)	その他の 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	234,743	11,100	5,709	795	252,349	-	252,349
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	5,891	25	1	-	5,918	(5,918)	-
計	240,635	11,125	5,711	795	258,267	(5,918)	252,349
営業利益又は営業損失( )	1,864	80	62	228	2,074	386	2,460



前第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

	日本 (百万円)	アジア 地域 (百万円)	北米地域 (百万円)	その他の 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	1,026,089	54,625	18,332	4,826	1,103,873	-	1,103,873
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	50,172	1,035	12	-	51,220	(51,220)	-
計	1,076,261	55,660	18,345	4,826	1,155,093	(51,220)	1,103,873
営業利益	12,302	2,431	87	811	15,632	(1,010)	14,621

当第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

	日本 (百万円)	アジア 地域 (百万円)	北米地域 (百万円)	その他の 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	629,537	29,521	18,196	2,413	679,668	-	679,668
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	13,154	406	3	-	13,565	(13,565)	-
計	642,692	29,927	18,200	2,413	693,233	(13,565)	679,668
営業利益又は営業損失( )	3,795	188	52	975	4,635	1,167	5,803

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっている。

2. 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) アジア地域.....中国、韓国、タイ、マレーシア、シンガポール、ベトナム

(2) 北米地域.....米国、メキシコ

(3) その他の地域...オランダ、豪州、ロシア

3. 会計処理方法の変更

前第3四半期連結累計期間

( 棚卸資産の評価に関する会計基準 )

第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用している。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当第3四半期連結累計期間の営業利益は、日本で462百万円減少している。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）

	アジア地域	北米地域	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	66,564	8,122	5,314	80,000
連結売上高(百万円)				335,792
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	19.8	2.4	1.6	23.8

当第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）

	アジア地域	北米地域	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	63,496	5,714	7,533	76,745
連結売上高(百万円)				252,349
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	25.1	2.3	3.0	30.4

前第3四半期連結累計期間（自平成20年4月1日至平成20年12月31日）

	アジア地域	北米地域	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	217,103	24,396	15,808	257,308
連結売上高(百万円)				1,103,873
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	19.7	2.2	1.4	23.3

当第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日至平成21年12月31日）

	アジア地域	北米地域	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	163,600	18,311	19,784	201,696
連結売上高(百万円)				679,668
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	24.1	2.7	2.9	29.7

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっている。

2. 各区分に属する主な国又は地域

(1) アジア地域.....中国、韓国、タイ、マレーシア、シンガポール、ベトナム

(2) 北米地域.....米国、メキシコ

(3) その他の地域...豪州、ロシア

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高である。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)		前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	278.28円	1株当たり純資産額	262.28円

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	46,077	45,213
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	3,064	3,620
(うち少数株主持分)	(3,064)	(3,412)
(うち種類株式B優先配当金)	(-)	(207)
普通株式に係る四半期末(期末)の純資産額 (百万円)	43,012	41,592
1株当たり純資産額の算定に用いられた四半期末 (期末)の普通株式の数(千株)	154,565	158,581
(うち普通株式の数)	(134,565)	(134,581)
(うち種類株式Bの数×20)	(20,000)	(24,000)

2. 当社の発行している種類株式Bは、優先配当株式であるものの、残余財産分配について普通株式に優先するものではなく、また将来の一定利益の計上を条件として償還される株式であるので、その実態を考慮し、1株当たり純資産額の算定にあたっては、普通株式と同等の株式として扱うことが妥当であると判断し、種類株式Bの残余財産の分配に係る定款の定めに従い、種類株式Bの四半期末(期末)発行済株式数を20倍して普通株式の四半期末(期末)発行済株式数に加算している。

なお、種類株式Bについては、平成21年6月30日付で自己株式として200千株を取得し、同日これを全株消却している。

2. 1株当たり四半期純利益金額

前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)		当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	54.25円	1株当たり四半期純利益金額	26.91円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在していないため、記載していない。

2. 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
四半期純利益金額(百万円)	7,301	3,621
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
(うち種類株式B優先配当金)	(-)	(-)
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	7,301	3,621
普通株式の期中平均株式数(千株)	134,603	134,574

前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 7.89円	1株当たり四半期純利益金額 18.56円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在していないため、記載していない。

2. 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
四半期純利益金額(百万円)	1,062	2,496
普通株主に帰属しない金額(百万円) (うち種類株式B優先配当金)	- (-)	- (-)
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	1,062	2,496
普通株式の期中平均株式数(千株)	134,591	134,567

(重要な後発事象)

当第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

該当事項はない。

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

平成21年6月24日開催の定時株主総会の決議に基づき、同日取締役会を開催し、次のように自己株式(種類株式B)を取得することを決議した。また、取得した場合は、当該取得した自己株式(種類株式B)を全株消却することを、あわせて決議した。

1. 自己株式の取得

(1)自己株式の取得を行う理由及び方法

種類株式Bは、取得請求権付株式であり、平成24年8月1日以降、当社の平成14年度以降の各期の税引後当期純利益の累積額が100億円を超えている場合に、当社は定款の定めに従って、前期の税引後当期純利益の1/2を上限として、種類株式Bを発行価額で取得することになっているところ、当連結会計年度までの各期の税引後当期純利益の累積額が既に100億円を超えており、財務体質の健全化も当初の見込みより進捗しているため、種類株式Bについて、会社法第156条に基づき、その一部を前倒しで取得するものである。

(2)自己株式の取得の内容

取得する株式の種類及び種類ごとの数

当社種類株式B 200千株

株式を取得するのと引換えに交付する金銭等の内容及びその総額

金2,000百万円

株式の譲渡しの申込の期日

平成21年6月30日

2. 自己株式の消却

(1)自己株式の消却を行う理由及び方法

種類株式Bは、当初から義務償還株式として発行された株式であるため、その趣旨に鑑み取得した全株式を消却するものである。また、自己株式の消却は、平成21年6月24日開催の定時株主総会の決議により計上した「種類株式B取得積立金」を取り崩して充当することとする。

(2)消却する当社自己株式の種類及び数

種類株式B 200千株(上記1.により取得した自己株式全部)

(3)消却日

平成21年6月30日

## 2【その他】

該当事項はない。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月13日

日鐵商事株式会社  
取締役会 御中

### あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 河合利治  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 俵洋志  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 宮本敬久  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日鐵商事株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日鐵商事株式会社及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月12日

日鐵商事株式会社  
取締役会 御中

### あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 河合利治  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 俵洋志  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 宮本敬久  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日鐵商事株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日鐵商事株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。